

入札監理小委員会の審議結果報告

情報通信業基本調査

経済産業省の情報通信業基本調査について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要及びこれまでの経緯について

- 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（H21.3.13閣議決定）の方針を受け、総務省及び経済産業省両省連携のもと、日本標準産業分類大分類G「情報通信業」に属する企業の活動の実態を明らかにするために実施している。調査対象は①電気通信業、②放送業、③テレビジョン番組制作業、ラジオ番組制作業、④インターネット附随サービス業、⑤情報サービス業及び⑥映像・音声・文字情報制作業を対象とし、経済産業省実施部分（本事業）では④～⑥を担当する。
- 平成27年度、日本マーケティング・リサーチ協会からの「市場化テストの対象事業拡大の取組を推進すべき。」との意見に基づき、経済産業省に市場化テスト導入の意向確認を行ったところ、自主的に選定されたもの。
- 選定の際には事務局との間で「複数年化の余地はないか。」等の意見交換がなされており、単年度の事業から3年間の事業に変更された。
- これまでは、過去入札説明会に参加した企業等に入札参加への働きかけを行ってきたところであるが、今回は業界団体（日本マーケティング・リサーチ協会）への協力も依頼する予定。

2. 従来の実施状況に関する情報の開示について

【論点】

対象公共サービスの内容について、十分な情報が開示されているか。

【対応】

新規事業者への業務理解促進のために、過去の調査票・調査票記入要領等を添付した。
（資料1～14）

3. 実施要項（案）の審議結果について

以下の2点について修正意見が付され、経産省において修正された。

【論点】

実施要項上、提出された調査票を集計・審査するためのツールを作成することとされているが、入札参加者において既存のツールを保持している場合は活用しても差し支えない旨明記すること。

【対応】

意見のとおり修正した。（15ページ）

【論点】

調査票の回収率について、目標を下回った場合にディスインセンティブがないことを明記すること。

【対応】

意見のとおり修正した。(15 ページ)

4. パブリック・コメントについて

平成29年10月4日(水)～平成29年11月2日(木)の間、パブリック・コメントを実施したところ、2件の意見が寄せられたが、文章の体裁等以外に変更が必要なものはなかった。